



令和5年10月18日

報道関係者 各位

現金3千円もしくは商品券3千円分を支給 【大東市独自】物価高騰対策 申請不要で全市民に届けます！

大東市では、物価高騰対策として全市民を対象に、下記の通り申請不要のプッシュ型給付事業を行います。

これは大東市が「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」の理念のもと、市民の消費下支えとして物価高騰に対する支援を行うものです。財源は「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」および「ふるさと振興基金繰入金」を活用します。なお、現金と商品券の併給はできません。

① 公金受取口座を登録している人に、現金3千円を支給

対象者	令和5年11月1日時点で本市の住民基本台帳に記録されている人で、 <u>公金受取口座登録を完了</u> している人
支給時期	11月下旬
支給内容	現金3千円
支給方法	公金受取口座に振り込み（申請不要）※本人名義の口座に限る

② 公金受取口座を未登録の人に、商品券3千円分を支給

対象者	令和5年11月1日時点で本市の住民基本台帳に記録されている人で、 <u>公金受取口座が未登録</u> の人
支給時期	来年2月上旬から2月下旬にかけて随時郵送
支給内容	商品券3千円分 (全国100万店以上のJCB商品券取扱店で利用可能)
支給方法	世帯ごとにゆうパックで送付（申請不要）

10月16日（月）からコールセンターを開設しました。

開設時間：午前9時～午後5時30分

（土日祝及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

電話番号：072-800-5686 FAX番号：072-872-2268



市ホームページ

【お問い合わせ】政策推進部 行政サービス向上室 川口・中川
電話番号 072-870-9631 F A X 072-872-2268